

仕 様 書

建設局 南部土木みどり事務所
(担当 相倉、森山 電話 075-691-3158)

件名	公園清掃作業（南部土木みどり事務所管内）
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
<u>契約条件</u> <u>総則</u>	<p>1 本作業は、本仕様書に基づいて実施すること。</p> <p>2 作業計画</p> <p>(1) 本作業は、(別紙-1)に示す年間作業予定表及び監督員の指示により実施すること。</p> <p>(2) 詳細な月別予定表(様式-1)を実施前の毎月22日までに提出して監督員の承認を受けること。</p> <p>(3) 作業順序は監督員の指示に従うこと。</p> <p>3 作業現場管理</p> <p>受注者は、現場代理人を定め、書面をもってその氏名及び経歴を通知すること。 現場代理人は作業現場を監督し、その作業が円滑に進むよう現場作業班体制を組み、工程管理を行うこと。</p> <p>4 安全管理</p> <p>作業現場は、一般供用中の公園であるため、十分に安全対策を取った上で作業すること。</p> <p>5 出来高管理</p> <p>本作業については、作業写真帳(別紙-2)および作業日報(様式-2)により出来高及び作業状況を確認するものとする。</p> <p>6 提出書類</p> <p>受注者は、関係書類を指定期日までに提出しなければならない。様式は別途指示するものとする。</p> <p>7 委託料の支払い</p> <p>提出された作業写真帳(別紙-2)、作業日報(様式-2)、作業履行報告書(様式-3)及び処分伝票を監督員が確認したのち、受注者の請求に基づき、支払うものとする。</p>
<u>作業全般</u>	<p>1 公園清掃作業の意義</p> <p>公園を常に美しく、清潔に保つことにより、公園利用者の安全と快適性を確保するために行うものである。作業実施に当たっては、公園利用者や、地元ボランティアへの対応を誠実に行うと共に、公園内の監督員が指定する区域内のすべてに渡って、むらなく行うこととする。</p> <p>2 作業範囲</p> <p>規模の大きな公園や、範囲が分かりにくい公園の一部については、監督員から別途提供する説明資料に基づいて、作業を実施すること。</p>

3 作業日

- (1) 事前提出の予定表に基づき行うこと。
- (2) 現場作業は、土曜日、日曜日及び祝日を除くこと。また、監督員が指定した日を除く。

4 作業内容

(1) 公園清掃

- ア 散乱ゴミの拾集めおよび落葉等の掃集め（周縁部を含む）
- イ 園路、広場等の舗装部分にかかるゴミ等の掃集め
- ウ 清掃ボランティア袋等のゴミ回収
- エ 危険なゴミの撤去

※作業1（街区公園等：落葉の多い時期）

※作業2（街区公園等：通常期）

※作業3（近隣公園等）

(2) その他

ア 作業時に公園にあったゴミ等は、原則その日のうちに全て収集するものとする。収集したゴミ等は、園内に仮置きする事なく、速やかに処分することとし、本市環境政策局クリーンセンターへ一般廃棄物（都市美化ごみ）として持込み処分すること。

また、公園施設等の破損、落書き等を発見した場合は、ただちに監督員に報告すること。

イ 特に落葉の多い時期については、周縁部の清掃を丁寧に行うこと。また、通路、広場以外の法面部等に堆積した落葉についても掃集めること。

ウ 公園愛護協力会等の地元ボランティアが清掃したボランティア袋や、剪定枝の束も回収すること。

5 提出書類

- (1) 作業日は等間隔で設定し、毎月22日までに翌月の月別予定表（様式-1）を提出すること。
- (2) 履行月の翌月10日までに、作業写真帳（別紙-2）、作業日報（様式-2）、作業履行報告書（様式-3）及び処分伝票を提出すること。作業履行報告書には、清掃作業内容及び特記事項を記入すること。
- (3) その他提出書類は、指定日までに提出しなければならない。様式は別途指示するものとする。

6 作業報告及び完了確認

- (1) ゴミ等の収集について、やむを得ず一日で完了できなかった場合には、速やかに報告を行い、別日に収集する等の措置を取ることとする。
- (2) 天候等の理由により予定していた作業を中止とする場合には、午前9時までに当事務所まで連絡を入れること。また、振替日を調整し、速やかに報告すること。
- (3) 監督員の完了確認後、手直し作業の指示を受けた場合は、指示後、速やかに作業を行うこと。
- (4) 監督員の判断で作業状況を確認するため立ち会う場合がある。その時は協力するものとする。

7 安全の確保

- (1) 作業現場は、一般供用中の公園であり、本作業に起因する事故のないように十分に注意すると共に、公園利用者及び公園便益施設等にゴミ、ほこり、清掃用水等を飛散させることのないよう必要な事故防止策を講じること。
- (2) 万一事故があった場合は、受注者においてすべて処理すると共に、速やかにその状況及び結果を監督員に報告すること。
- (3) 本作業にかかる車両の公園への出入りは、必要最小限とし、出入時以外は、清掃作業中であっても施錠するなど、入口（車止）の管理を十分に行うこと。また、鍵がなくなっている状態を発見した場合は、監督員に報告すること。

8 作業写真

作業写真は、作業が適正に実施されたことを第三者に立証する唯一の資料であるので、十分に留意して撮影すること。

- (1) 作業写真は、公園名、撮影年月日及び受注者名を明記した黒板が入るように撮影すること。
- (2) 各公園及び各作業日毎に、作業前・作業中及び作業後を1組とし、撮影すること。
- (3) 撮影箇所については、園内及び周縁部のゴミの散乱状況やゴミの量が分かる箇所を含め、公園を広範囲に見渡せる角度（水平角度）で撮影すること。また、散乱ゴミや落葉の掃集めの作業がある場合については、公園全景の作業前・作業中及び作業後の状況がわかるように撮影すること。特に、作業後の写真については、公園全景がはっきりとわかるように必要に応じて複数角度から撮影すること。
- (4) 写真帳の整理は、（別紙-2）を参考とする。

9 本仕様書に定めがない事項の処理については、別途協議する。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

令和8年度 公園清掃－南部土木みどり事務所所管公園

番号	公園番号	公園名	所在地	公園面積 m2	公園清掃 面積m2	周縁部 面積m2	作業面積 m2	延 回数	作業1		作業2		作業3		(1/2)	
									回数	延面積m2	回数	延面積m2	回数	延面積m2	分類	備考
1	南- 3	比永城	南・西九条比永城町	1,966	1,573	130	1,703	25	3	5,109	22	37,466	0	0	A 1	毎月2回
2	南- 4	春日	南・西九条春日町	3,196	1,918	115	2,033	13	3	6,099	10	20,330	0	0	A 4	毎月1回
3	南- 5	御靈	南・東九条西御靈町	1,534	1,227	80	1,307	13	3	3,921	10	13,070	0	0	A 4	毎月1回
4	南- 7	北岩本	南・東九条東岩本町	2,181	1,745	159	1,904	25	3	5,712	22	41,888	0	0	A 1	〃
5	南- 9	明田	南・東九条南鳥丸町	1,920	1,536	122	1,658	25	3	4,974	22	36,476	0	0	A 1	〃
6	南- 10	柳の内	南・西九条西柳ノ内町	3,385	2,708	116	2,824	25	3	8,472	22	62,128	0	0	A 1	〃
7	南- 11	琵琶塚	南・唐橋琵琶町他	4,938	2,963	205	3,168	25	3	9,504	22	69,696	0	0	A 1	〃
8	南- 12	西九条	南・西九条南田町	5,718	4,574	250	4,824	25	3	14,472	22	106,128	0	0	A 1	〃
9	南- 16	久世橋	南・吉祥院石原上川原町他	3,542	2,834	110	2,944	25	0	0	25	73,600	0	0	A 2	〃
10	南- 17	中河原	南・吉祥院中河原里北町	1,620	1,296	164	1,460	25	3	4,380	22	32,120	0	0	A 1	〃
11	南- 18	勧進橋	南・上鳥羽勧進橋町	5,452	4,362	251	4,613	25	0	0	25	115,325	0	0	A 2	〃
12	南- 19	苗代	南・上鳥羽苗代町	1,727	1,382	198	1,580	25	3	4,740	22	34,760	0	0	A 1	〃
13	南- 20	鉢立	南・上鳥羽鉢立町	8,591	4,248	332	4,580	25	0	0	25	114,500	0	0	A 2	〃
14	南- 22	三の宮	南・吉祥院三ノ宮西町	2,449	1,959	94	2,053	25	3	6,159	22	45,166	0	0	A 1	〃
15	南- 23	西ノ庄	南・吉祥院西ノ庄淵ノ西町	1,525	1,220	110	1,330	13	3	3,990	10	13,300	0	0	A 4	毎月1回
16	南- 24	宮の森	南・吉祥院宮ノ東町	8,338	6,254	402	6,656	36	3	19,968	33	219,648	0	0	C 1	毎月3回
17	南- 26	北石原	南・吉祥院石原堂ノ後町	2,234	1,787	94	1,881	25	3	5,643	22	41,382	0	0	A 1	毎月2回
18	南- 27	上調子	南・上鳥羽高畠町	6,452	5,162	327	5,489	48	4	21,956	44	241,516	0	0	B 1	毎月4回
19	南- 29	八条	南・八条町	1,843	1,474	0	1,474	25	0	0	25	36,850	0	0	A 2	毎月2回
20	南- 30	戒光寺	南・西九条戒光寺町	2,121	1,697	115	1,812	13	3	5,436	10	18,120	0	0	A 4	毎月1回
21	南- 31	寺ノ前	南・西九条寺ノ前町	422	338	130	468	13	3	1,404	10	4,680	0	0	A 4	〃
22	南- 33	村山	南・上鳥羽北村山町	6,135	4,908	228	5,136	25	3	15,408	22	112,992	0	0	A 1	毎月2回
23	南- 35	内河原	南・吉祥院中河原里西町	4,355	3,484	275	3,759	25	3	11,277	22	82,698	0	0	A 1	〃
24	南- 36	島田	南・上鳥羽北島田町	4,332	3,466	163	3,629	25	3	10,887	22	79,838	0	0	A 1	〃
25	南- 38	中久南	南・久世中久世町五丁目	7,197	5,197	180	5,377	25	3	16,131	22	118,294	0	0	A 1	〃
26	南- 39	石原	南・吉祥院石原町	1,975	1,580	124	1,704	25	3	5,112	22	37,488	0	0	A 1	〃
27	南- 40	石原野上	南・吉祥院石原開町	3,160	2,528	247	2,775	25	3	8,325	22	61,050	0	0	A 1	〃
28	南- 42	中ノ坪	南・上鳥羽北中ノ坪町	4,332	2,599	192	2,791	25	3	8,373	22	61,402	0	0	A 1	〃
29	南- 50	石原南	南・吉祥院石原南町	983	786	64	850	13	3	2,550	10	8,500	0	0	A 4	毎月1回
30	南- 53	山ノ本	南・上鳥羽山ノ本町	3,345	2,676	272	2,948	25	3	8,844	22	64,856	0	0	A 1	毎月2回
31	南- 54	笠井	南・吉祥院鳴笠井町	1,771	1,417	148	1,565	25	0	0	25	39,125	0	0	A 2	〃
32	南- 56	上開ノ内	南・上鳥羽塔ノ森上開ノ内	2,996	2,397	54	2,451	25	3	7,353	22	53,922	0	0	A 1	〃
33	南- 58	野間詰	南・吉祥院鳴野間詰町	1,598	1,278	164	1,442	25	3	4,326	22	31,724	0	0	A 1	〃
34	南- 59	高町	南・吉祥院鳴高町	1,898	1,518	114	1,632	25	3	4,896	22	35,904	0	0	A 1	〃
35	南- 60	清井	南・上鳥羽清井町	5,261	3,157	313	3,470	25	3	10,410	22	76,340	0	0	A 1	〃
36	南- 61	奈須野	南・上鳥羽奈須野町	2,509	2,007	197	2,204	25	3	6,612	22	48,488	0	0	A 1	〃
37	南- 62	大築	南・久世大築町	925	740	92	832	25	3	2,496	22	18,304	0	0	A 1	〃
38	南- 63	南鳥丸	南・東九条南鳥丸町	2,952	2,362	60	2,422	25	3	7,266	22	53,284	0	0	A 1	〃
39	南- 64	岩ノ本	南・上鳥羽岩ノ本町	1,480	1,184	100	1,284	12	0	0	12	15,408	0	0	A 4'	毎月1回
40	南- 65	鍋ヶ淵	南・上鳥羽鍋ヶ淵町	1,900	1,520	100	1,620	12	0	0	12	19,440	0	0	A 4'	〃
41	南- 66	久世大築西	南・久世大築町	844	675	22	697	25	3	2,091	22	15,334	0	0	A 1	毎月2回

令和8年度 公園清掃－南部土木みどり事務所所管公園

(2/2)

番号	公園番号	公園名	所在地	公園面積 m2	公園清掃 面積m2	周縁部 面積m2	作業面積 m2	延 回数	作業1		作業2		作業3		分類	備考
									回数	延面積m2	回数	延面積m2	回数	延面積m2		
42	南- 68	大築第二	南・久世大築町	456	365	14	379	25	3	1,137	22	8,338	0	0	A 1	毎月2回
43	南- 71	久世ニューリバー	南・久世大築町	7,264	5,811	655	6,466	48	4	25,864	44	284,504	0	0	B 1	毎月4回
44	南- 74	久世大築第三	南・久世大築町	341	273	42	315	25	3	945	22	6,930	0	0	A 1	毎月2回
45	南- 77	久世高田第一	南・久世高田町	1,200	1,080	55	1,135	12	0	0	12	13,620	0	0	A 4'	毎月1回
46	南- 78	久世高田第三	南・久世高田町	1,451	1,306	140	1,446	12	0	0	12	17,352	0	0	A 4'	〃
47	南- 79	久世高田第二	南・久世高田町	550	495	90	585	12	0	0	12	7,020	0	0	A 4'	〃
48	南- 81	北河原	南・東九条北河原町	956	765	151	916	25	0	0	25	22,900	0	0	A 2	毎月2回
49	南- 82	大藪	南・久世大藪町	721	577	39	616	25	0	0	25	15,400	0	0	A 2	〃
50	南- 運2	久世橋西詰	南・久世川原町	34,600	13,840	—	13,840	0	0	0	0	0	13	179,920	A 5	毎月1回
51	南- 運3	久世橋東詰	南・吉祥院石原橋上他	16,700	10,020	—	10,020	0	0	0	0	0	25	250,500	A 3	毎月2回
52	南- 近4	唐橋西寺(建設局)	南・唐橋西寺町	9,300	7,440	330	7,770	0	0	0	0	0	36	279,720	C 2	毎月3回
53	南- 近5	東向	南・上鳥羽西浦町他	18,700	14,700	200	14,900	0	0	0	0	0	52	774,800	B 2	毎週1回
54	下- 1	五条	下・五条大橋西詰	1,061	637	64	701	12	0	0	12	8,412	0	0	A 4'	毎月1回
55	下- 2	西塩小路久保	下・西七条西久保町	2,842	2,342	144	2,486	25	3	7,458	22	54,692	0	0	A 1	毎月2回
56	下- 3	石が坪	下・西七条西石ヶ坪町	3,143	2,514	113	2,627	25	3	7,881	22	57,794	0	0	A 1	〃
57	下- 4	御所の内	下・七条御所ノ内本町	2,327	1,862	87	1,949	13	3	5,847	10	19,490	0	0	A 4	毎月1回
58	下- 5	小坂	下・花屋町通櫛箭西入小坂町他	2,232	1,786	56	1,842	25	3	5,526	22	40,524	0	0	A 1	毎月2回
59	下- 7	六条院	下・高倉通五条下る	2,317	1,854	105	1,959	25	3	5,877	22	43,098	0	0	A 1	〃
60	下- 8	有隣	下・富小路通万寿寺下る	1,705	1,279	70	1,349	25	0	0	25	33,725	0	0	A 2	〃
61	下- 9	植松	下・西洞院通正面下る	2,054	1,438	123	1,561	25	0	0	25	39,025	0	0	A 2	〃
62	下- 10	稚松	下・富小路通花屋町下る	1,490	1,192	98	1,290	25	3	3,870	22	28,380	0	0	A 1	〃
63	下- 11	綾西	下・西洞院通綾小路下る	2,071	1,657	68	1,725	25	3	5,175	22	37,950	0	0	A 1	〃
64	下- 12	中堂寺	下・中堂寺坊城町	3,036	2,429	178	2,607	25	3	7,821	22	57,354	0	0	A 1	〃
65	下- 14	皆山	下・河原町通七条上る	574	459	22	481	25	3	1,443	22	10,582	0	0	A 1	〃
66	下- 16	高瀬川正面	下・梅湊町	452	362	96	458	13	3	1,374	10	4,580	0	0	A 4'	毎月1回
67	下- 17	仏光寺	下・木屋町通仏光寺	957	766	46	812	13	3	2,436	10	8,120	0	0	A 4'	〃
68	下- 18	屋形町(ひかり)	下・屋形町	4,395	3,516	—	3,516	25	3	10,548	22	77,352	0	0	A 1	毎月2回
69	下- 19	西新屋敷	下・揚屋町	1,505	1,204	115	1,319	25	3	3,957	22	29,018	0	0	A 1	〃
70	下- 20	御所ノ内西	下・西七条南月読町他	237	190	22	212	13	3	636	10	2,120	0	0	A 4	毎月1回
71	下- 23	東塩小路	下・東塩小路町	329	263	16	279	25	0	0	25	6,975	0	0	A 2	毎月2回
72	下- 25	比輪田	下・西七条比輪田町	1,958	1,566	50	1,616	25	3	4,848	22	35,552	0	0	A 1	〃
73	下- 26	郷之町こころ	下・郷之町他	874	699	0	699	25	0	0	25	17,475	0	0	A 2	〃
74	下- 近1	光徳	下・中堂寺命婦町	11,000	8,800	42	8,842	0	0	0	0	0	36	318,312	C 2	毎月3回
75	伏- 241	向代	伏・竹田向代町	2,926	2,341	176	2,517	25	0	0	25	62,925	0	0	A 2	毎月2回
合計								366,939	m2	3,463,747	m2	1,803,252	m2			
設計数量								36.7	ha	346.4	ha	180.3	ha			

作業回数

分類	作業1	作業2	作業3
A 1	3	22	
A 2		25	
A 3			25
A 4	3	10	
A 4'		12	
A 5			13
B 1	4	44	
B 2			52
	13	48	

◎作業1 (街区公園の落葉の多い時期)
★作業2 (街区公園)
△作業3 (近隣公園、大規模公園)

A 1

作業予定表 (作業1及び作業2) 「月2回※12月のみ3回」											
◎累計	0	0	0	0	0	0	1	3	3	3	3
★累計	2	4	6	8	10	12	14	15	16	18	20
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
3回									★		

記号 : ◎作業-1 (街区公園等の落葉の多い時期)
3回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め、回収
イ ゴミかご等のゴミの回収
ウ 危険なゴミの撤去

作業予定表 (作業2) 「月2回※12月のみ3回」											
★累計	2	4	6	8	10	12	14	16	19	21	23
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
3回									★		

記号 : ★作業-2 (街区公園等)
22回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

A 4, A 4'

作業予定表 (作業1及び作業2) 「月1回※12月のみ2回」											
◎累計	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	3
★累計	1	2	3	4	5	6	7	7	7	8	9
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	○	★
2回									○		

記号 : ◎作業-1 (街区公園等の落葉の多い時期)
3回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め、回収
イ ゴミかご等のゴミの回収
ウ 危険なゴミの撤去

作業予定表 (作業2) 「月1回」											
★累計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
2回											

記号 : ★作業-2 (街区公園等)
12回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

A 2

作業予定表 (作業2) 「月2回※12月のみ3回」											
★累計	2	4	6	8	10	12	14	16	19	21	23
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
3回									★		

記号 : ★作業-2 (街区公園等)
25回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

A 3

作業予定表 (作業3) 「月2回※12月のみ3回」											
△累計	2	4	6	8	10	12	14	16	19	21	23
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
3回										△	

記号 : △作業-3 (近隣公園、その他の大規模な公園)
25回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

B 1

作業予定表 (作業1及び作業2) 「月4回」											
◎累計	0	0	0	0	0	0	0	2	4	4	4
★累計	4	8	12	16	20	24	28	30	32	36	40
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
2回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
3回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
4回	★	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★
5回											

記号 : ◎作業-1 (街区公園等の落葉の多い時期)
4回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め、回収
イ ゴミかご等のゴミの回収
ウ 危険なゴミの撤去

作業予定表 (作業3) 「毎週1回(月曜日)」											
△累計	4	8	13	17	22	26	30	35	39	43	47
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
3回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
4回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
5回											

記号 : △作業-3 (近隣公園、その他の大規模な公園)
52回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

B 2

作業予定表 (作業2) 「月1回」											
★累計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1回	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
2回											

記号 : ★作業-2 (街区公園等)
44回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

作業回数		
分類	作業 1	作業 2
C 1	3	33
C 2		36
D 1		0
D 2		0

◎作業 1 (街区公園の落葉の多い時期)
★作業 2 (街区公園)
△作業 3 (近隣公園、大規模公園)

C 1

作業予定表 (作業 1 及び作業 2) [月 3 回]												
◎累計	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	3	3
★累計	3	6	9	12	15	18	21	23	24	27	30	33
4月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
5月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
6月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
7月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
8月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
9月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
10月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
11月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
12月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
1月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
2月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★
3月	★	★	★	★	★	★	★	◎	★	★	★	★

記号 : ◎作業 - 1 (街区公園等の落葉の多い時期)
3 回 ア 散乱ゴミ及び落葉の掃き集め、回収
イ ゴミかご等のゴミの回収
ウ 危険なゴミの撤去

記号 : ★作業 - 2 (街区公園等)
33 回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

C 2

作業予定表 (作業 3) [月 3 回]												
△累計	3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33	36
4月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
5月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
6月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
7月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
8月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
9月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
10月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
11月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
12月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
1月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
3月	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

記号 : △作業 - 3 (近隣公園、その他の大規模な公園)
36 回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

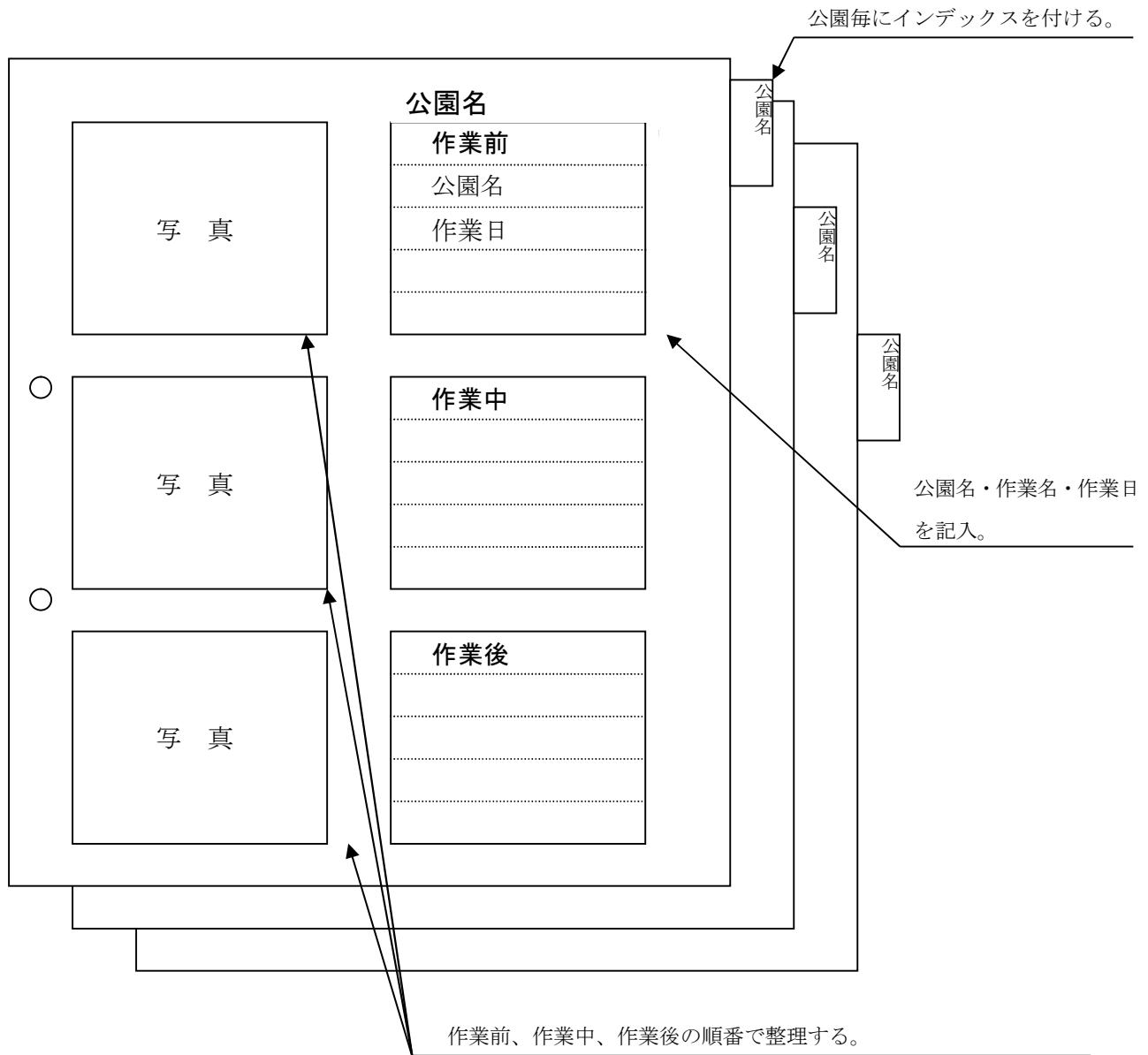
A 5

作業予定表 (作業 3) [月 1 回※ 12 月のみ 2 回]

△累計	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1回	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
2回												
3回												

記号 : △作業 - 3 (近隣公園、その他の大規模な公園)
13 回 ア 散乱ゴミの拾い集め、回収
イ 園路広場等の舗装部分に係るゴミ及び落葉の掃き集め、回収
ウ かご等のゴミの回収
エ 危険なゴミの撤去

作業写真整理の仕方



- ① 作業写真は、公園ごとに整理すること。
- ② 写真帳には必ず表紙、背表紙、公園毎のインデックスをつけること。
- ③ 表紙と背表紙には年度・作業名・業者名を書くこと。
- ④ 写真帳は工事用 A4 サイズの差込式で提出すること。
- ⑤ 提出時には、なるべく 1 冊にして提出すること。

(様式－1)

公園清掃作業（南部土木みどり事務所管内）

月分

○○区					○○区				
番号	公園番号	公園名	作業予定日		番号	公園番号	公園名	作業予定日	
1					31				
2					32				
3					33				
4					34				
5					35				
6					36				
7					37				
8					38				
9					39				
10					40				
11					41				
12					42				
13					43				
14					44				
15					45				
16					46				
17					47				
18					48				
19					49				
20					50				
21					51				
22					52				
23					53				
24					54				
25					55				
26					56				
27					57				
28					58				
29					59				
30					60				

作業日報							受注業者名 :
							現場代理人 :
作業名 : 公園		作業	令和 年 月 日	曜日	天候	現場責任者 :	
作業員数 : 運転手 人、作業員 人		使用車両台数 : トラック t 台、パッカー車 台			ゴミ処理量 : t		
作業公園名	作業時間			作業前の状況			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
	:	~	:	分			
公園数 : 公園	合計作業時間 :			分	ゴミ処理量の累計 : t		

(様式-2)

(様式－3)

令和　年　月　日

作業履行報告書

京都市長 様

(法人にあっては、自事務所の所在地、名称及び代表者を記入)

請負人 住 所

氏 名

仕様書に基づき報告します。

1 作業名 (作業)

2 作業場所 (地内)

3 履行報告月 (月 分)

注) 報告書には、作業日報及び写真を添付し提出すること。